

第3回新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議

日時：令和2年4月3日(金)14:00～

場所：長野県庁本庁舎3階 特別会議室

次 第

議 題

- 1 発生段階の区分及び県内の状況について
- 2 新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営の留意事項について
- 3 その他

発生段階の区分について（暫定版）

各段階の判断については、広域圏（保健所管轄）単位で、県が新型コロナウイルス感染症対策専門家懇談会と協議の上で行う。

また、新規確定患者数、リンクが不明な新規確定患者数、有症状者相談窓口（帰国者・接触者相談センター）の相談件数、帰国者・接触者外来の受診件数、PCR検査等の件数及び陽性率等を考慮した上で、総合的に判断する。

未発生期・海外発生期

国内発生早期

域内発生早期 【Level 1】

感染者数に関わらず、感染経路が特定（推定）できている状態
（県外での感染の可能性が高い事例、又は県内において感染し感染経路が特定（推定）できている事例のみの場合）

域内感染発生期 【Level 2】

感染経路が特定できない者が発生、又は単発的なクラスターが発生した状態

域内まん延期 【Level 3】

感染経路が特定できない者が多数発生、又はクラスターが連続して複数発生した状態

域内まん延期 【Level 4】

緊急事態宣言 が発出された状態

小康期

県内感染期を経た後、回復者数が新規感染者数を上回り、感染者が連日発生していない段階

感染から発症に要する潜伏期間と発症から診断され報告されるまでに要する時間も含めて、現在の状況は約2週間前の新規感染の状況を捉えたものにすぎないことに十分留意する必要があります。

このため、既に次の発生段階のレベルに入っている可能性を念頭に置いて先取りした対応を行う必要があります。

「発生段階の区分について（暫定版）」と政府専門家会議提言の地域区分

「発生段階の区分について（暫定版）」については、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言（2020年4月1日）に記載された地域区分の基本的な考え方とほぼ対応しているものと考えられるため、今後も維持する。

発生段階の区分（暫定版）	政府専門家会議提言の地域区分
域内発生早期 【Level 1】 感染者数に関わらず、感染経路が特定（推定）できている状態 （県外での感染の可能性が高い事例、又は県内において感染し感染経路が特定（推定）できている事例のみの場合）	③ 感染未確認地域 ○ 直近1週間において、感染者が確認されていない地域（海外帰国の輸入例は除く。直近の1週間においてリンクなしの感染者数もなし） ↓
域内感染発生期 【Level 2】 感染経路が特定できない者が発生、又は単発的なクラスターが発生した状態	② 感染確認地域 ○ 直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して一定程度の増加幅に収まっており、帰国者・外来の受診者数についてもあまり増加していない状況にある地域（①でも③でもない地域） ↓
域内まん延期 【Level 3】 感染経路が特定できない者が多数発生、又はクラスターが連続して複数発生した状態	① 感染拡大警戒地域 ○ 直近1週間の新規感染数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して大幅な増加が確認されているが、オーバーシュートと呼べるほどの状況には至っていない。また、1週間の帰国者・接触者外来の受診者についても、その1週間前と比較して一定の増加基調が確認される。 ○ 重症者を優先する医療体制の構築を図ってもなお、医療提供体制のキャパシティ等の観点から、近い将来、切迫性の高い状況又はその恐れが高まっている状況。
域内まん延期 【Level 4】 県内で 緊急事態宣言 が発出された状態	

※政府専門家会議提言に示す新規確定患者数、リンクが不明な新規確定患者数、有症状者相談窓口（帰国者・接触者相談センター）の相談件数、帰国者・接触者外来の受診件数、PCR検査等の件数及び陽性率を考慮した上で、総合的に判断する。

令和 2 年（2020 年）4 月 3 日

県立学校長 様

教 育 長

新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営の留意事項について（通知）

国においては、4 月 1 日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言を踏まえ、『「Ⅱ．新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について（令和 2 年 4 月 1 日付け 2 文科初第 3 号文部科学事務次官通知）』により、当該ガイドラインの改訂がされたところです。

この中で「感染拡大警戒地域」においては、その地域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として検討すべきとされ、自治体の首長が地域全体の活動自粛を強化する一環として、学校の設置者に臨時休業を要請することが考えられるとされているところです。

本県における現状については、4 月 2 日開催の新型コロナウイルス感染症対策専門家懇談会の結論として、本県は未だ「感染拡大警戒地域」にも発生段階の区分の Level 3 にも至っていないとの認識が示されたところです。（別紙参照）

このため、本県においては、万全の感染防止対策を講じたうえで、県立学校の教育活動をスタートしていきます。

その際、今後の学校運営等について、下記のとおりとしますので遺漏のないようお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関し、児童生徒や保護者が様々な不安を抱えていることが予想されますので、本県の現状や各学校での対応について丁寧に説明いただきますようあわせてお願いします。

記

1 児童生徒等本人が感染症の感染者※₁（以下「感染者」という。）又は濃厚接触者※₂となった場合の基本的対応について

※₁ 感染者：症状の有無に関わらず、遺伝子検査（PCR 検査等）の結果が陽性となった者

※₂ 濃厚接触者：保健所の調査の結果、特定された者

(1) 児童生徒が感染者となった場合

① 保健所からの情報提供と調査への協力

保健所から濃厚接触者の調査を行うための情報提供がされるので、当該学校は、県教育委員会（設置者）に情報を提供するとともに、保健所の調査に協力する。

② 学校及び県教育委員会（設置者）が行う措置

ア 当該児童生徒は治癒するまで出席停止とする。

イ 保健所への調査協力や施設の消毒等のため、当該学校は臨時休業とする。

ウ 保健所の調査の結果、濃厚接触者となった児童生徒は、保健所が指定する期間を出席停止とし自宅等で健康観察を行う。

③ 学校の再開等について

県教育委員会（設置者）が次の点を踏まえ学校の再開について判断する。

・保健所の調査の結果、濃厚接触者となった児童生徒の出席停止の措置がとられているこ

と。

- ・学校医や学校薬剤師と相談して校内に必要な対応（児童生徒の健康状況の把握や校内の消毒など）が適切に行われていること。

(2) 児童生徒が学校外の感染者の濃厚接触者となった場合

① 保健所等からの情報提供

児童生徒が学校外の感染者の濃厚接触者となった場合は、保護者から、もしくは保健所が保護者の了解を得て学校にその旨情報提供される。当該学校は県教育委員会（設置者）に情報を提供する。

② 学校が行う措置

当該児童生徒は、保健所が指定する期間を出席停止とし、自宅等で健康観察を行う。

(3) 教職員が感染者又は濃厚接触者となった場合

- ・（1）又は（2）と同様の対応とする。
- ・サービス上の取扱いについては、療養休暇又は特別休暇とする。

注：校長が保健所と共有した情報は、県教育委員会（保健厚生課）にも報告する。（R2.3.23 付け元教保第 472 号参照）

2 県内で発生段階の区分の Level 3 になった場合の対応について

県内で発生段階の区分の Level 3 になった場合において、新型コロナウイルス感染症対策長野県本部長（長野県知事）から感染者がいない学校も含めた地域一斉の臨時休業措置が要請されることが想定されるところである。については、臨時休業時においても学習が継続できる体制の整備等万全の対応がとれるようあらかじめ準備を行うこと。

3 登校に不安を持つ児童生徒及び保護者への対応について

- (1) 登校に心配のある児童生徒を丁寧に把握し、あらかじめ相談を受けること。
- (2) 児童生徒や保護者が、登校について不安を持ち、保護者の判断により児童生徒が登校を見合わせた場合、学校長は「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として取り扱うこと。
- (3) 児童生徒が登校しない期間においては、学習プリントやeラーニングなどの学習支援を行うとともに家庭と密接に連絡を取り合うなどきめ細かな対応を行うこと。

4 近距離で組み合う場面等が多い部活動について

生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動や、向かいあって発声したりする活動については、当面の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなど工夫すること。なお、「令和2年度における県立学校の教育活動の再開等について」（令和2年3月27日付け教育長通知）の4(1)④は削除する。

高校教育課管理係 (課長) 井村 敏明 (担当) 服部 靖之 電話 026-235-7430 (直通) 026-232-0111 (代表) 内線 4364 FAX 026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.lg.jp	特別支援教育課指導係 (課長) 坪井 俊文 (担当) 浦野憲一郎 電話 026-235-7456 (直通) 026-232-0111 (代表) 内線 4372 FAX 026-235-7459 E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp
保健厚生課保健・安全係 (課長) 宇都宮 純 (担当) 下倉幸江 小田切優美 佐藤知子 電話 026-235-7444 (直通) 026-232-0111 (代表) 内線 4447 FAX 026-234-5169 E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp	スポーツ課学校体育係 (課長) 北島 隆英 (担当) 小林 秀樹 電話 026-235-7448 (直通) 026-232-0111 (代表) 内線 4465 FAX 026-235-7476 E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年4月1日）

I. はじめに

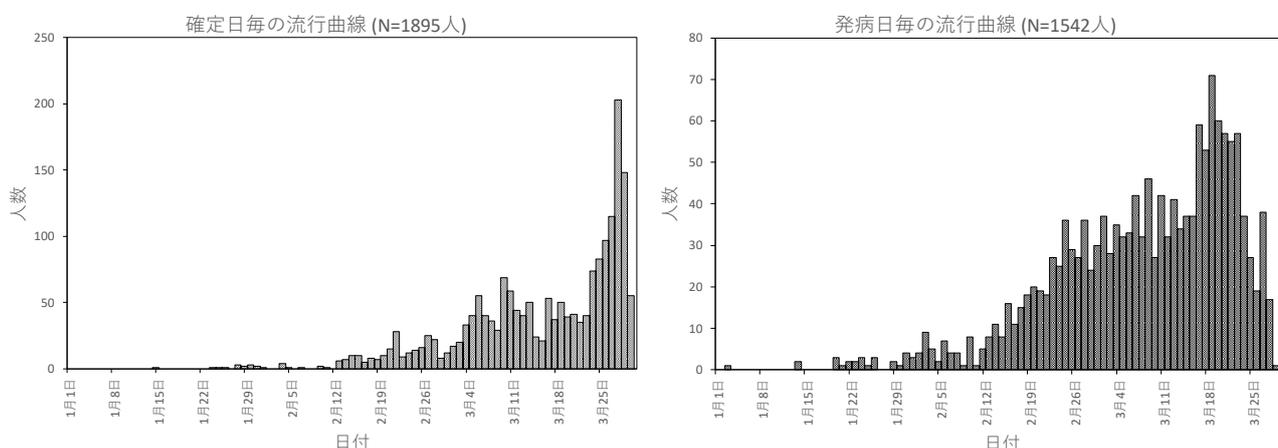
○ 本専門家会議は、去る3月19日に「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（以下「3月19日の提言」という。）を発表し、その後、海外からの移入が増加していたことも踏まえ、3月26日に「まん延のおそれが高い」状況である旨の報告を行った。これを受け、同日付けで政府では政府対策本部を立ち上げられたが、前回の提言から約2週間が経過したので、最新の情報に基づいて状況分析を更新するとともに、提言を行うこととした。

II. 状況分析

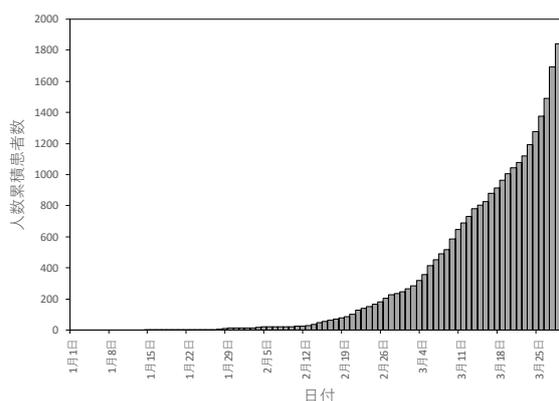
1. 国内（全国）の状況

○ 前回の「3月19日の提言」から2週間が経過した現在の全国的な状況については、
 ・ **新規感染者数は、**日ごとの差はあるものの、3月26日に初めて1日の新規感染者数が100人を超え、累積感染者数は3月31日には2000人を超えるに至っている。特に、確定日別でも発病日別でも**都市部を中心に感染者数が急増している**。31日は、東京都で78人、大阪府では28名などの新規感染者が確認された。こうした地域においては、クラスター感染が次々と報告され、感染源（リンク）が分からない患者数が増加する状況が見られた。

【図1. 日本全国における流行曲線（左図：確定日別、右図：発病日別）】

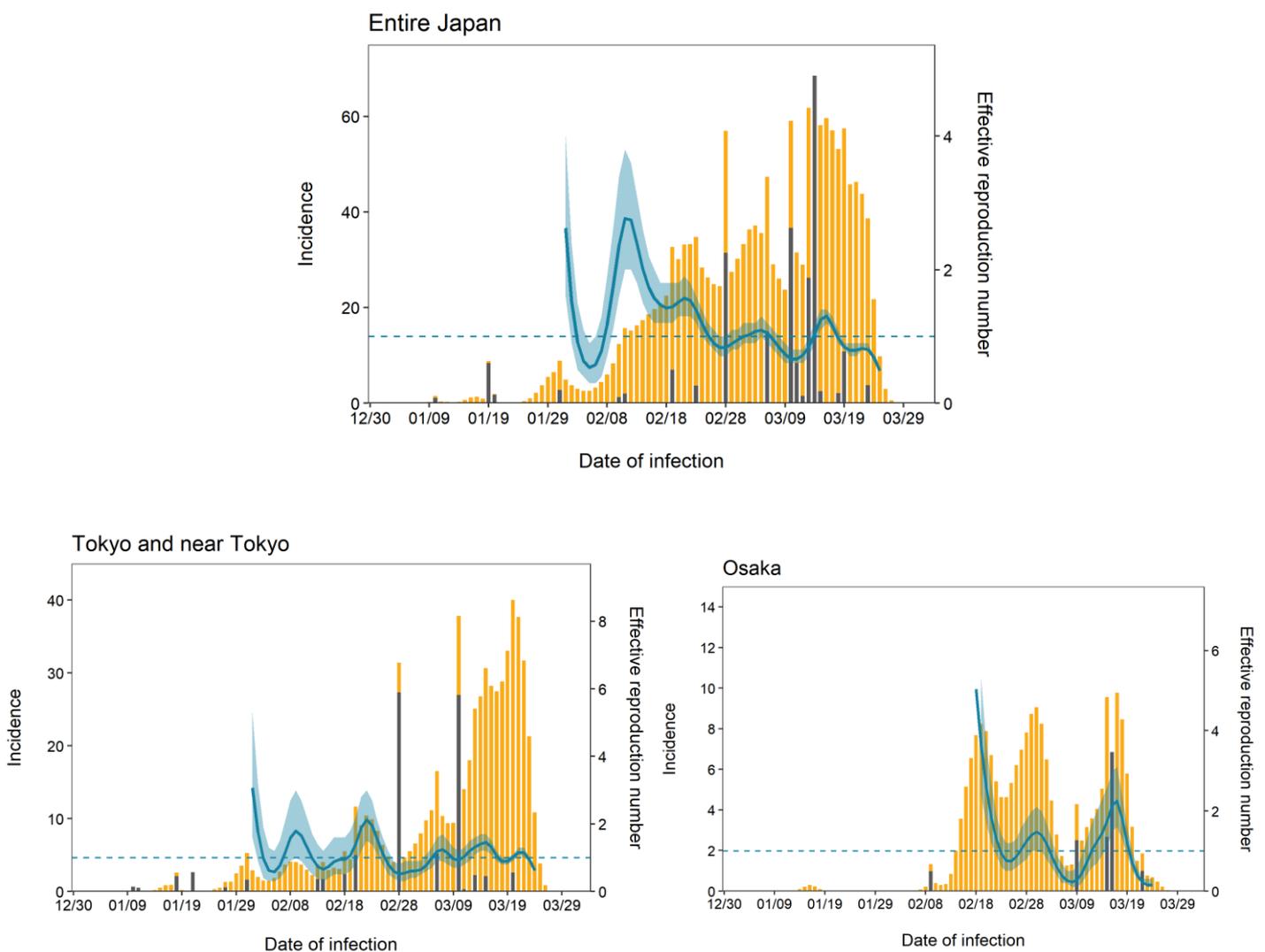


【図2. 累積感染者数（日本）】



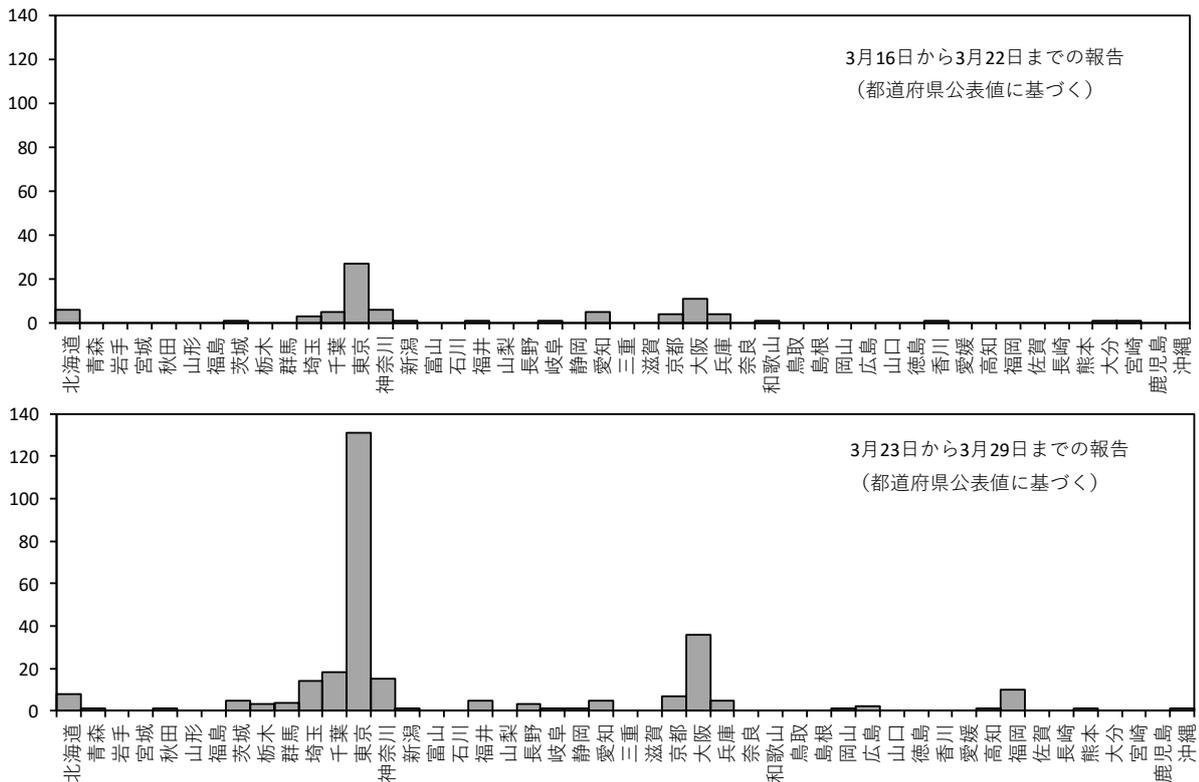
- ・日本全国の実効再生産数（感染症の流行が進行中の集団のある時刻における、1人の感染者が生み出した二次感染者数の平均値）は、3/15時点では1を越えており、その後、3月21日から30日までの確定日データに基づく東京都の推定値は1.7であった。今後の変動を注視していく必要がある。
- ・また、海外からの移入が疑われる感染者については、3月上旬頃までは、全陽性者数に占める割合が数%台であったものの、3月11日前後から顕著な増加を示し、3月22日、23日頃には4割近くを占めるようになった後、直近はやや減少に転じている。
- ・最近では、若年層だけでなく、中高年層もクラスター発生の原因となってきている。
- ・また、最近のクラスターの傾向として、病院内感染、高齢者・福祉施設内感染、海外への卒業旅行、夜の会合の場、合唱・ダンスサークルなどが上げられる。特に、台東区におけるクラスターについては全貌が見えておらず、引き続き注意が必要である。

【図3. 実効再生産数 日本全国、東京と東京近郊、大阪】



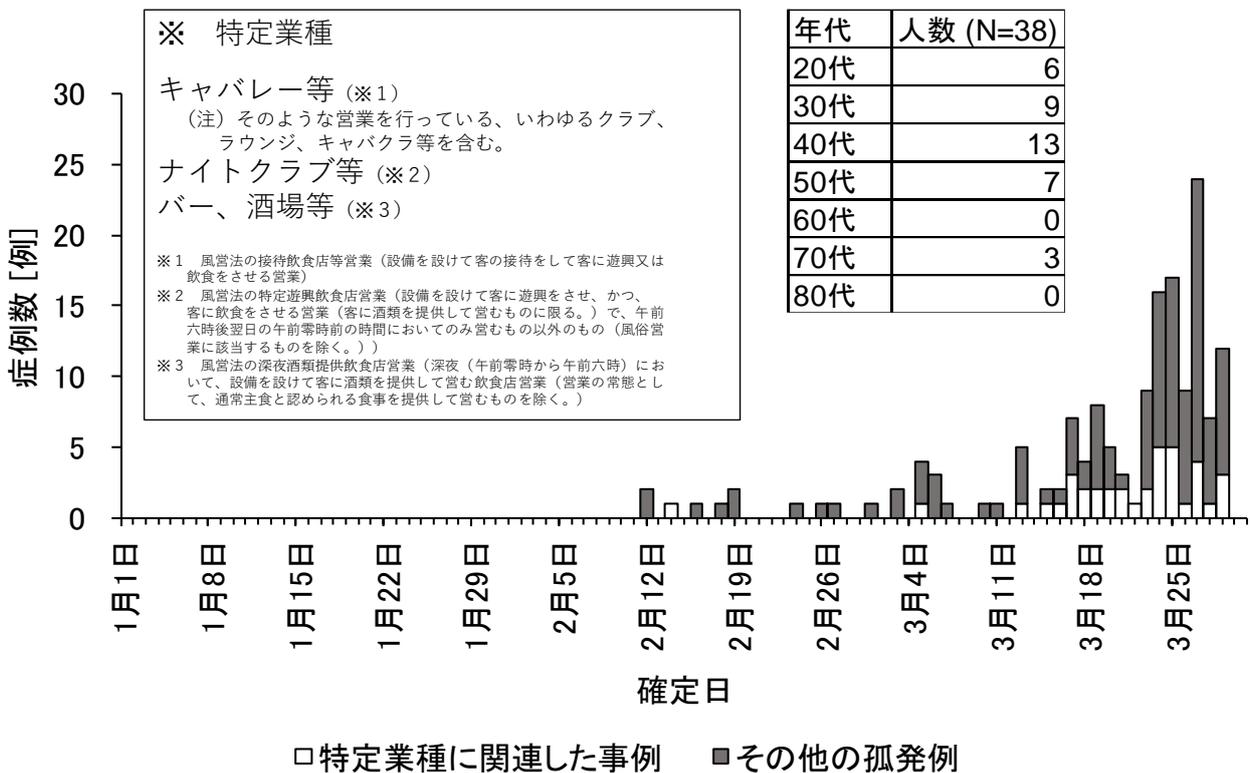
※ 推定された感染時刻別の新規感染者数（左縦軸・棒グラフ；黄色は国内発生推定感染時刻別の感染者数、紺色は推定感染時刻別の輸入感染者数）とそれに基づく実効再生産数（1人あたりが生み出した2次感染者数・青線）の推定値。青線は最尤推定値、薄青い影は95%信頼区間である。

【図4. 都道府県別にみた感染源（リンク）が未知の感染者数の推移（報道ベース）】



※ 2020年3月16日～22日、3月23日～29日の間に報道発表された各都道府県の感染源が分からない感染者数の推移（報道ベース）。これらのうち積極的疫学調査によって感染源が探知された者は、今後、集計値から引かれていくことになる。流動的な数値であることに注意が必要である。

【図5. 夜の街クラスターについて（東京都）】



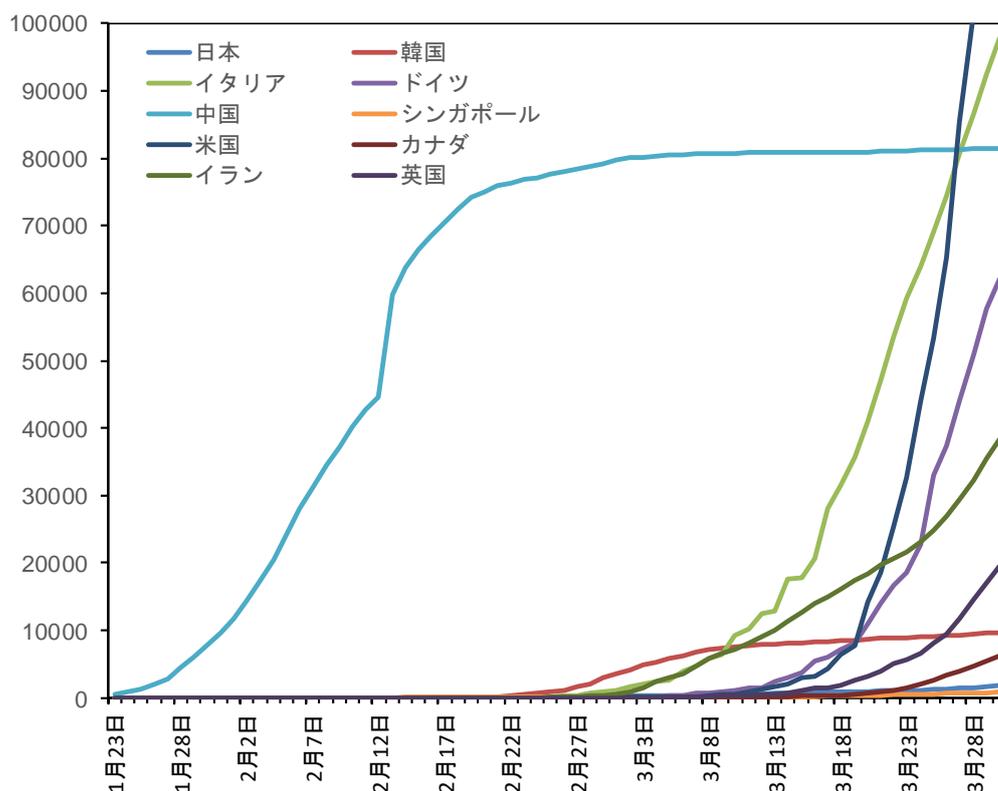
○ 以上の状況から、我が国では、今のところ諸外国のような、オーバーシュート（爆発的患者急増¹⁾）は見られていないが、都市部を中心にクラスター感染が次々と報告され、感染者数が急増している。そうした中、医療供給体制が逼迫しつつある地域が出てきており医療供給体制の強化が喫緊の課題となっている。

○ いわゆる「医療崩壊」は、オーバーシュートが生じてから起こるものと解される向きもある。しかし、新規感染者数が急増し、クラスター感染が頻繁に報告されている現状を考えれば、爆発的感染が起こる前に医療供給体制の限度を超える負担がかかり医療現場が機能不全に陥ることが予想される。

2. 海外の状況

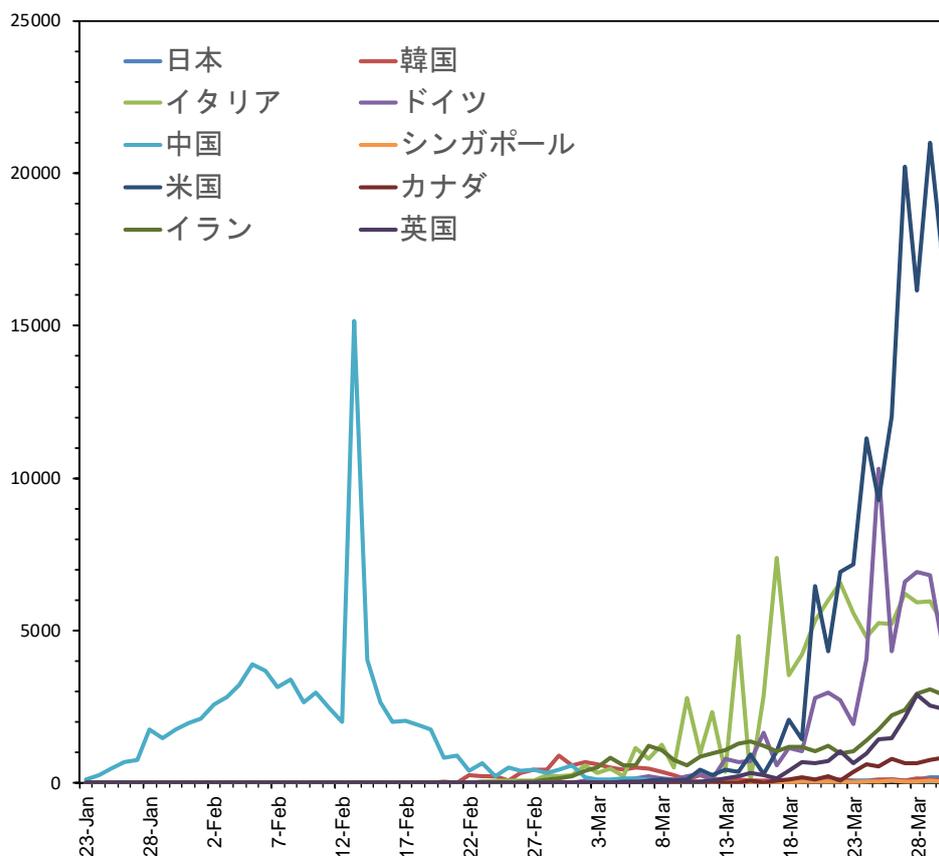
○ この間、欧州や米国では感染が爆発的に拡大し、世界の状況はより厳しいものとなっている。こうした国々では、医療崩壊により十分な医療が受けられない状況が起きており、日本でもその場面を取り上げた報道がなされている。

【図6. 累積感染者数の国別推移】



¹ オーバーシュート： 欧米で見られるように、爆発的な患者数の増加のことを指すが、2～3日で累積患者数が倍増する程度のスピードが継続して認められるものを指す。異常なスピードでの患者数増加が見込まれるため、一定期間の不要不急の外出自粛や移動の制限（いわゆるロックダウンに類する措置）を含む速やかな対策を必要とする。なお、3月21～30日までの10日間における東京都の確定日別患者数では、2.5日毎に倍増しているが、院内感染やリンクが追えている患者が多く含まれている状況にあり、これが一過性な傾向なのかを含め、継続的に注視していく必要がある。

【図7. 新規感染者数の国別推移（確定日ベース）】



Ⅲ. 現在の対応とその問題点

1. 地域ごとの対応に関する基本的な考え方について

- 「3月19日の提言」における「Ⅱ. 7. 地域ごとの対応に関する基本的な考え方」においては、クラスター連鎖の防止を図っていくための「対策のバランス」の考え方を、地域の感染状況別に整理したものである。
- しかし、自治体などから、「自らの地域が3分類のどこに当たるのか教えて欲しい」という要望があることや、前提となる地域のまん延の状況や、医療提供体制の逼迫の状況を判断する際の、国・都道府県で共通のフォーマットとなる指標の考え方が対外的に示されていない、という課題が指摘された。

2. 市民の行動変容の必要性

- 「3月19日の提言」においては、「短期的収束は考えにくく長期戦を覚悟する必要があります」とした上で、市民の方に対し、感染リスクを下げるための行動変容のお願いをした。

- しかし、①集団感染が確認された場に共通する「3つの密」を避ける必要性についての専門家会議から市民の方へのメッセージが十分に届かなかったと考えられること、②このところ、「コロナ疲れ」「自粛疲れ」とも言える状況が見られ、一部の市民の間で警戒感が予想以上に緩んでしまったこと、③国民の行動変容や、健康管理に当たって、アプリなどSNSを活用した効率的かつ双方向の取組が十分には進んでいないことなどの課題があった。

3. 医療提供体制の構築等について

(1) 重症者を優先する医療提供体制の構築

- 今後、新型コロナウイルス感染症の患者が大幅に増えた場合に備え、この感染症による死者を最大限減らすため、新型コロナウイルス感染症やその他の疾患を含めた、地域の医療提供体制の検討・整備を行うことが必要である。

(2) 病院、福祉施設等における注意事項等

- 大分県、東京都、千葉県などで数十名から100名近い病院内・施設内感染が判明した。高齢者や持病のある方などに接する機会のある、医療、介護、福祉関係者は一層の感染対策を行うことが求められるほか、利用者等を介した感染の拡大を防止していくことが求められる。

IV. 提言

1. 地域区分について

(1) 区分を判断する際に、考慮すべき指標等について

- 地域ごとのまん延の状況を判断する際に考慮すべき指標等は以下のとおりである。
- 感染症情報のリアルタイムでスムーズな情報の把握に努められるよう、都道府県による報告に常に含む情報やタイミングに関して統一するよう、国が指示等を行うとともに、国・都道府県の双方向の連携を促進するべきである。

【地域ごとのまん延の状況を判断する際に考慮すべき指標等】

指標	考え方
①新規確定患者数	○感染症法に基づいて届出された確定患者数。各確定日で把握可能。約2週間程度前の感染イベントを反映することに注意を要する。
②リンクが不明な新規確定患者数	○都道府県内保健所による積極的疫学調査の結果、感染源が不明な感染者。地域におけるコミュニティ伝播を反映する。 ○報告時点では、リンクが繋がっていないことも多く、把握には日数を要する。 ○海外からの輸入例はここから別途集計すべきである。

③帰国者・接触者外来の受診者数	○オーバーシュート（爆発的患者急増）を可能な限り早く捉えるために、確定患者に頼らないリアルタイムの情報分析が重要である。
④帰国者・接触者相談センターの相談票の数項目（※）	○①～⑤の数値の動向も踏まえて総合的な検討を要す。 ※ ①帰国者・接触者外来受診を指示された件数（報告日別）、 ②医療機関からの相談件数（報告日別）推移の2項目
⑤PCR検査等の件数及び陽性率	

※ 加えて、実効再生産数（感染症の流行が進行中の集団において、ある時刻における1人の感染者が生み出した実際の二次感染者数の平均値）が地域での急激な感染拡大（オーバーシュート（爆発的患者急増））の事後評価に有用である。しかし、推定には専門家の知見を借りて示す必要があり、また、当該感染症においては感染から報告までの時間の遅れが長い場合概ね2週前の流行動態までしか評価できない。

【地域の医療提供体制の対応を検討する上で、あらかじめ把握しておくべき指標等】

○ また、都道府県は、これ以外に、地域の状況を判断する上で、医療提供体制に与えるインパクトを合わせて考慮する必要がある。については、

- ① 重症者数
- ② 入院者数
- ③ 利用可能な病床数と、その稼働率や空床数
- ④ 利用可能な人工呼吸器数・ECMO数と、その稼働状況
- ⑤ 医療従事者の確保状況

などを、定期的に把握しておかなくてはならない。

○ 地域ごとの医療機関の切迫度を、これらの指標から適宜把握していくことにより、感染拡大や、将来の患者急増が生じた場合などに備え、重症者を優先する医療提供体制等の構築を図っていくことが重要である。

（2）地域区分の考え方について

○ 「3月19日の提言」における「Ⅱ.7. 地域ごとの対応に関する基本的な考え方」において示した地域区分については、上記（1）の各種指標や近隣県の状況などを総合的に勘案して判断されるべきものとする。なお、前回の3つの地域区分については、より感染状況を適切に表す①感染拡大警戒地域、②感染確認地域、③感染未確認地域という名称で呼ぶこととする。

各地域区分の基本的な考え方や、想定される対応等については以下のとおり。

なお、現時点の知見では、子どもは地域において感染拡大の役割をほとんど果たしてはいないと考えられている。したがって、学校については、地域や生活圏ごとのまん延の状況を踏まえていくことが重要である。また、子どもに関する新たな知見が得られた場合には、適宜、学校に関する対応を見直していくものとする。

①「感染拡大警戒地域」

○ 直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して大幅な増加が確認されているが、オーバーシュート（p4脚注参照。爆発的患者急増）と呼べるほどの状況には至っていない。また、直近1週間の帰国者・接触者外来の受診者についても、その1週間前と比較して一定以上の増加基調が確認される。

- 重症者を優先する医療提供体制の構築を図ってもなお、医療提供体制のキャパシティ等の観点から、近い将来、切迫性の高い状況又はそのおそれが高まっている状況。

<想定される対応>

- オーバーシュート（爆発的患者急増）を生じさせないよう最大限取り組んでいく観点から、「3つの条件が同時に重なる場」²（以下「3つの密」という。）を避けるための取組（行動変容）を、より強く徹底していただく必要がある。
- 例えば、自治体首長から以下のような行動制限メッセージ等を発信するとともに、市民がそれを守るとともに、市民相互に啓発しあうことなどが期待される。
 - ・ 期間を明確にした外出自粛要請、
 - ・ 地域レベルであっても、10名以上が集まる集会・イベントへの参加を避けること、
 - ・ 家族以外の多人数での会食などは行わないこと、
 - ・ 具体的に集団感染が生じた事例を踏まえた、注意喚起の徹底。
- また、こうした地域においては、その地域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として検討すべきである。

②「感染確認地域」

- 直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して一定程度の増加幅に収まっており、帰国者・接触者外来の受診者数についてもあまり増加していない状況にある地域（①でも③でもない地域）

<想定される対応>

- ・ 人の集まるイベントや「3つの密」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動については、実施する。
- ・ 具体的には、屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加は控えること
- ・ また、一定程度に収まっているように見えても、感染拡大の兆しが見られた場合には、感染拡大のリスクの低い活動も含めて対応を更に検討していくことが求められる

③「感染未確認地域」

- 直近の1週間において、感染者が確認されていない地域（海外帰国の輸入例は除く。直近の1週間においてリンクなしの感染者数もなし）

<想定される対応>

- ・ 屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用、参加者が特定された地域イベントなどについては、適切な感染症対策を講じたうえで、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施する。
- ・ また、その場合であっても、急激な感染拡大への備えと、「3つの密」を徹底的に回避する対策は不可欠。いつ感染が広がるかわからない状況のため、常に最新情報を取り

² 「3つの条件が同時に重なる場」：これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件が同時に重なった場のこと。以下「3つの密」という。

入れた啓発を継続してもらいたい。

2. 行動変容の必要性について

(1) 「3つの密」を避けるための取組の徹底について

○ 日本では、社会・経済機能への影響を最小限としながら、感染拡大防止の効果を最大限にするため、「①クラスター（患者集団）の早期発見・早期対応」、「②患者の早期診断・重症者への集中治療の充実と医療提供体制の確保」、「③市民の行動変容」という3本柱の基本戦略に取り組んできた。

しかし、今般、大都市圏における感染者数の急増、増え続けるクラスター感染の報告、世界的なパンデミックの状況等を踏まえると、3本柱の基本戦略はさらに強化する必要がある、なかでも、「③市民の行動変容」をより一層強めていただく必要があると考えている。

- このため、市民の皆様には、以下のような取組を徹底していただく必要がある。
 - ・「3つの密」をできる限り避けることは、自身の感染リスクを下げるだけでなく、多くの人々の重症化を食い止め、命を救うことに繋がることについての理解の浸透。
 - ・今一度、「3つの密」をできる限り避ける取組の徹底を図る。
 - ・また、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことを避けていただく。
 - ・さらに、「3つの密」がより濃厚な形で重なる夜の街において、
 - ①夜間から早朝にかけて営業しているバー、ナイトクラブなど、接客を伴う飲食店業への出入りを控えること。
 - ②カラオケ・ライブハウスへの出入りを控えること。
 - ・ジム、卓球など呼気が激しくなる室内運動の場面で集団感染が生じていることを踏まえた対応をしていただくこと。
 - ・こうした場所では接触感染等のリスクも高いため、「密」の状況が一つでもある場合には普段以上に手洗いや咳エチケットをはじめとした基本的な感染症対策の徹底にも留意すること。

(2) 自分が患者になったときの、受診行動について

○ 感染予防、感染拡大防止の呼びかけは広まっているが、患者となったときの受診行動の備えは不十分である。例えば、受診基準に達するような体調の変化が続いた場合に、自分の居住地では、どこに連絡してどのような交通手段で病院に行けばいいのか、自分が患者になった時、どのように行動すべきか、事前に調べて理解しておき、家族や近い人々と共有することも重要である。

○ こうした備えを促進するため、新型コロナウイルス感染症を経験した患者や家族などから体系的に体験談を収集し、情報公開する取り組みにも着手すべきである。

(3) ICTの利活用について

○ 感染を収束に向かわせているアジア諸国のなかには、携帯端末の位置情報を中心にパ

パーソナルデータを積極的に活用した取組が進んでいる。感染拡大が懸念される日本においても、プライバシーの保護や個人情報保護法制などの観点を踏まえつつ、感染拡大が予測される地域でのクラスター（患者集団）発生を早期に探知する用途等に限定したパーソナルデータの活用も一つの選択肢となりうる。ただし、当該テーマについては、様々な意見・懸念が想定されるため、結論ありきではない形で、一般市民や専門家などを巻き込んだ議論を早急に開始すべきである。

- また、感染者の集団が発生している地域の把握や、行政による感染拡大防止のための施策の推進、保健所等の業務効率化の観点、並びに、市民の感染予防の意識の向上を通じた行動変容へのきっかけとして、アプリ等を用いた健康管理等を積極的に推進すべきである。

3. 地域の医療提供体制の確保について

(1) 重症者を優先した医療提供体制の確保について

- 今後とも、感染者数の増大が見込まれる中、地域の実情に応じた実行性のある医療提供体制の確保を図っていく必要がある。
- 特に、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫の5県においては、人口集中都市を有することから、医療提供体制が切迫しており、今日明日にでも抜本的な対策を講じることが求められている。
- また、その際には感染症指定医療機関だけでなく、新型インフルエンザ等協力医療機関、大学病院など、地域における貴重な医療資源が一丸となって、都道府県と十分な連携・調整を行い、どの医療機関で新型コロナウイルスの患者を受け入れるか、また逆にどの医療機関が他の疾患の患者を集中的に受け入れるか、さらに他の医療機関等への医療従事者の応援派遣要請に応じるか、などそれぞれの病院の役割に応じ総力戦で医療を担っていただく必要がある。
- 併せて、軽症者には自宅療養以外に施設での宿泊の選択肢も用意すべきである。

(2) 病院、施設における注意事項

- 大分県、東京都、千葉県などで数十名から100名近い病院内・施設内感染が判明した。一般に、病院内感染、施設内感染における感染ルートは、①医療従事者、福祉施設従事者からの感染、②面会者からの感染、③患者、利用者からの感染が考えられる。
- このうち、医療従事者、福祉施設従事者等に感染が生じた場合には、抵抗力の弱い患者、高齢者等が多数感染し、場合によっては死亡につながりかねない極めて重大な問題となる。こうした点を、関係者一人一人が強く自覚し、「3つの条件が同時に重なる場」を避けるといった感染リスクを減らす努力をする、院内での感染リスクに備える、日々の体調を把握して少しでも調子が悪ければ自宅待機する、症状がなくても患者や利用者とは必ずマスクを着用するなどの対策に万全を期すべきである。特に感染が疑われる医療、福祉施設従事者等については、迅速にPCR検査等を

行えるようにしていく必要がある。

- また、面会者からの感染を防ぐため、この時期、面会は一時的に中止とすることなどを検討すべきである。さらに、患者、利用者からの感染を防ぐため、感染が流行している地域においては、福祉施設での通所サービスなどの一時利用を制限（中止）する、入院患者、利用者の外出、外泊を制限（中止）する等の対応を検討すべきである。
- 入院患者、利用者について、新型コロナウイルス感染症を疑った場合は、早急に個室隔離し、保健所の指導の下、感染対策を実施し、標準予防策、接触予防策、飛沫感染予防策を実施する。

(3) 医療崩壊に備えた市民との認識共有

- 我が国は、幸い今のところ諸外国のようないわゆる「医療崩壊」は生じていない。今後とも、こうした事態を回避するために、政府や市民が最善の努力を図っていくことが重要である。一方で、諸外国の医療現場で起きている厳しい事態を踏まえれば、様々な将来の可能性も想定し、人工呼吸器など限られた医療資源の活用のあり方について、市民にも認識を共有して行くことが必要と考える。

4. 政府等に求められる対応について

- 政府においては、上記1～3の取組が確保されるようにするため、休業等を余儀なくされた店舗等の事業継続支援や従業員等の生活支援など経済的支援策をはじめ、医療提供体制の崩壊を防ぐための病床の確保、医療機器導入の支援など医療提供体制の整備、重症者増加に備えた人材確保等に万全を期すべきである。
- 併せて、3月9日、3月19日の専門家会の提言及び3月28日の新型コロナウイルス基本的対処方針で述べられている、保健所及びクラスター班への強化が、未だ極めて不十分なので、クラスターの発見が遅れてしまう例が出ている。国及び都道府県には迅速な対応を求めたい。
- さらに、既存の治療薬等の治療効果及び安全性の検討などの支援を行うとともに、新たな国内発ワクチンの開発をさらに加速するべきである。

V. 終わりに

- 世界各国で、「ロックダウン」が講じられる中、市民の行動変容とクラスターの早期発見・早期対応に力点を置いた日本の取組（「日本モデル」）に世界の注目が集まっている。実際に、中国湖北省を発端とした第1波に対する対応としては、適切に対応してきたと考える。
- 一方で、世界的なパンデミックが拡大する中で、我が国でも都市部を中心にクラスター

一感染が次々と発生し急速に感染の拡大がみられている。このため、政府・各自治体・には今まで以上強い対応を求めたい。

- これまでも、多くの市民の皆様が、自発的な行動自粛に取り組んでいただいているが、法律で義務化されていなくとも、3つの密が重なる場を徹底して避けるなど、社会を構成する一員として自分、そして社会を守るために、それぞれが役割を果たしていこう。

以上

新型コロナウイルス感染症に打ち克つために！

～日本と地域を守る全国知事会宣言～

命と健康を守ろう！

<全国知事会は>

- ・感染者が急増しつつある都道府県では、不要不急の往来や外出の自粛の呼びかけをはじめています。これからも全国で実効性のある、ウイルスとの闘いを続けていきます。

<国民の皆さんへ>

- ・自粛要請が出ている地域では、自治体の要請に従って不要不急の外出や夜間の外出を控えましょう。また、自粛要請が出ていない地域の皆さんも各自治体の自粛要請の趣旨に沿って、その地域との不要不急の往来を控え、「3つの密」を避けるなど、感染拡大防止に協力しましょう。
- ・お住まいの自治体以外に滞在される場合は、滞在する自治体の要請に従って行動をお願いします。
- ・「密閉空間」、「密集した場所」、「密接した会話」の三密を避ける基本的な予防策（行動変容）を自分のためにだけでなく、大切な人のためにも是非守ってください。
- ・海外から帰国された方は、指定された場所で待機し、入国の次の日から14日間は体温測定を毎日行うなど、健康管理に十分ご注意ください。
- ・企業の皆さんにおかれましては、従業員が休みやすい環境整備や在宅勤務、時差通勤等に配慮してください。

大切な医療機関を守ろう！

<全国知事会は>

- ・PCR検査、入院病床、重症者の受け入れ体制を整え、都道府県間・ブロック間での相互応援を行うなど安心・安全な医療提供に全力をあげていきます。

<国民の皆さんへ>

- ・地域の医療を守るために、風邪症状や発熱が続いている場合は、まず「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
- ・かかりつけ医療機関を受診したいと思ったとき、事前に電話して指示に従うようにしましょう。

頑張る人の尊厳を守ろう！

<全国知事会は>

- ・新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者をはじめ、感染症対策にあたる人たちの職場環境の安心・安全を図ります。
- ・先行き不透明な中で、頑張っている事業者の方々、困難な中、頑張っている住民の皆様を、国とともに支えます。

<国民の皆さんへ>

- ・医療をはじめ感染症対策従事者など第一線で闘っている方々を、不確かな情報に惑わされることなく、差別や偏見を持たずに応援しましょう。新型コロナウイルスの猛威に立ち向かっている患者や企業・団体を応援しましょう。